

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
専門学校 金沢リハビリテーションアカデミー		平成11年12月21日		狩山 信生		〒 921-8032 (住所) 石川県金沢市清川町2番10号 (電話) 076-280-8151				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人 センチュリー・カレッジ		平成11年12月21日		理事長 鏑 一郎		〒 921-8032 (住所) 石川県金沢市清川町2番10号 (電話) 076-280-8151				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程		理学療法学科		平成26年度	—		平成30年度		
学科の目的		本学科は、医療専門職として必要な知識や技術に加え、人間関係作りの規範となる礼節に重きを置いた教育を通して、地域社会の医療、福祉、保健に貢献できる理学療法士を養成することを目的とする。								
学科の特徴 (取得可能な資格、中退率 等)		最短の3年間で「理学療法士国家試験」の受験資格を得ることができる。 1学年1クラスの少人数制。卒業生には「専門士」の称号が授与される。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			3,120 単位時間	1,650 単位時間	120 単位時間	1,350 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
					144 単位	110 単位	4 単位	30 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
120 人	79 人		0 人		0 %		3 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)				31	人				
	■就職希望者数(D)				30	人				
	■就職者数(E)				29	人				
	■地元就職者数(F)				14	人				
	■就職率(E/D)				97	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)				50	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)				94	%				
	■進学者数				0	人				
	■その他									
	・国家試験不合格による資格取得希望者(再受験予定) 1人 (令和 6 年度 卒業生に関する 令和7年 5月1日時点 の情報)									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				有					
	評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構				受審年月: 令和6年 6月		評価結果を掲載した ホームページURL			
当該学科の ホームページ URL	https://www.century.ac.jp/									
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数					3,120 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					900 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間				
	うち必修授業時数					900 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					900 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)									
	総単位数					20 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					20 単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数					0 単位				
	うち必修単位数					20 単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					20 単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数					0 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					1 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					1 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					4 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人				
	計					6 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					6 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校法人センチュリー・カレッジが設置する専門学校金沢リハビリテーションアカデミーの教育課程編成は、厚生労働省の理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則を基本として構成している。

理学療法学科では、「基礎理学療法学臨床実習」、「理学療法評価学臨床実習」、「理学療法総合臨床実習Ⅰ」、「理学療法総合臨床実習Ⅱ」、「地域理学療法学臨床実習」を連携企業(医療機関や介護老人保健施設)において臨地実習を行っており、学内講義においては連携企業の医師や理学療法士等が外部講師として複数の授業を行っている。

また、連携企業の臨床実習指導者を招いた「臨床実習指導者会議」(毎年度1回開催)の意見を、教育課程の編成並びに講義内容や手法の検討に活用している。さらに教育課程編成委員会(毎年度2回開催)は、社会のニーズに即した教育課程や医療関連業界で必要とされる最新の知識・技術を教育内容に反映させるために設置している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

専門学校金沢リハビリテーションアカデミーの教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な職業教育を実践するために、関係施設等と連携して必要な情報を収集し、分析した結果を教育課程の編成に活用することを目的としている。

委員会の委員は、公益社団法人石川県理学療法士会の役員、公益社団法人石川県作業療法士会の役員、連携企業(医療機関)の役職員、その他、校長が指名する教職員で構成している。教育課程編成委員会で得られた意見は各学科で検討され、学内の教務委員会を経て教員会議で決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年 7月 31日現在

名 前	所 属	任期	種別
北谷 正浩	公益社団法人石川県理学療法士会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	①
米田 貢	公益社団法人石川県作業療法士会	令和7年6月16日～ 令和9年3月31日(1年10ヵ月)	①
池田 法子	金沢医科大学病院 リハビリテーションセンター	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
竹澤 昌能	特定医療法人 扇翔会 南ヶ丘病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
田福 智幸	医療法人社団慈豊会 久藤総合病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
中森 清孝	医療法人社団長久会 加賀のぞみ園	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
合歡垣 紗耶香	医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
狩山 信生	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
山本 達也	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
曾山 薫	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
種本 美雪	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

教育課程編成委員会規程 第8条より編成委員会を開催する時期は、原則として毎年度 2回 6月と10月としている。また臨床実習指導者会議を毎年度 年1回開催している。

(開催日時(実績))

教育課程編成委員会 令和6年 5月29日 18:00～19:30、 10月23日 18:00～19:30

臨床実習指導者会議 令和6年 11月16日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・昨年度から、臨床実習における「情意領域の評価」にルーブリックを導入した。この評価方法について、臨床実習指導者からは段階付けを増やすなどの提案はあったが、委員からは、この評価を用いながら実施の際の負担感なども含め、検討を進めていけばよいのではないかとのご意見をいただいた。また、第2回の委員会では、一連の実習での評価結果のまとめを報告し、学生が自ら行動を振り返り変化につなげることが出来ることを確認できるとのご意見をいただいた。

・情意領域については、入学時より育むべきことである。臨床実習で求められることを早期に理解するためにも学内における「情意領域の評価」を作成し、これを用いて指導を進め臨床実習につなげる取り組みを報告した。評価表の提示だけではなく、それにつながる教育をどのように展開するかについてご意見をいただき、実施していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

専門学校金沢リハビリテーションアカデミーの「臨床実習の手引き」において、臨地実習の趣旨は学生が臨床実習での経験を通し、目指している専門職の具体像を作り上げ、勉学するための目標にすること、ならびに将来の職場となる病院・施設の機能や多職種の知識を得ることにあります。

臨地実習では専門的な知識、治療技術の修得だけではなく、スタッフとのコミュニケーション、患者や利用者の方々との信頼関係つくることなど総合的な実践力を身に着けることを目的としています。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

以下の臨地実習を連携企業(医療機関・施設)において実施している。

本校理学療法学科では、基礎理学療法学臨床実習(45時間)、理学療法評価学臨床実習(180時間)、理学療法総合臨床実習Ⅰ(315時間)、理学療法総合臨床実習Ⅱ(315時間)、地域理学療法学臨床実習(45時間)を教育課程において設定し、学生、臨床実習指導者、学校の三者で連絡を密にとりながら、連携した実習を以下の目的で行っている。

- 1) 規則を守って責任を持った行動をとり、職業人としての人格、態度を身に着ける。
- 2) 患者・職員に対し節度ある態度で接し、適切な人間関係を築くことができるようになる。
- 3) 医療スタッフの一員として理学療法士の役割・チームアプローチの必要性を学び、適切な行動をとる。
- 4) 学校で学んだ知識・技術を臨床場面で適応する。
- 5) 適切な記録・報告ができる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
基礎理学療法学 臨床実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	理学療法士の対象者への対応を 見学し、社会人としての態度と理 学療法士としての基本的な技術を 学ぶ。そして、今後の専門知識や 技術の習得につなげていく。	金沢医科大学病院、金沢赤十字 病院、JCHO金沢病院、心臓血管 センター金沢循環器病院、済生会 金沢病院 総数 59 施設
理学療法評価学 臨床実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	臨床実習指導者の指導・監督の下 で「見学」「協同参加」「実施」の流 れを重視し、理学療法における検 査・測定の実験を積む。	金沢医科大学病院、済生会金沢 病院、整形外科米澤病院、金沢赤 十字病院、芳珠記念病院 総数 48 施設
理学療法総合 臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	臨床実習指導者の指導・監督の下 で「見学」「協同参加」「実施」の流 れを重視し、理学療法評価・障害 像の把握・治療までを総合的に経 験する。	加賀市医療センター、金沢医科大 学病院、金沢赤十字病院、済生会 金沢病院、城北病院 総数 51 施 設
理学療法 総合臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	臨床実習指導者の指導・監督の下 で「見学」「協同参加」「実施」の流 れを重視し、理学療法評価・障害 像の把握・治療までを総合的に経 験する。	石川県立中央病院、金沢医科大 学病院、金沢こども医療福祉セン ター、金沢市立病院、済生会金沢 病院 総数 48 施設

地域理学療法学臨床実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションでの実習を通し、地域リハビリテーションに関する制度を学び、理学療法士が担う役割を理解する。	老人保健施設みしま野苑一穂、介護老人保健施設陽翠の里、レイクサイド木場、金沢病院附属介護老人保健施設、介護老人保険施設みらいの里太陽 総数 25 施設
-------------	---------------------------	--	---

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「教職員研修等に係る規程」により、教員が現在担当している講義さらに将来担当する事が予想される講義・実務に係る知識または技能を修得させ、教員の能力開発及び資質の向上を図ることを基本方針としている。

研修等の種別は実習技術の修得・向上、専攻分野の専門性向上を目的とする研修・研究、学術的な発展を目標とする学会への参加・発表、授業および学生の指導力・教育技法等の進展を目的とした研修・研究があり、外部機関への参加、連携する企業等への派遣、講師を招いて受講する学内研修によって実施する。教育課程編成委員会、連携している企業等の意見をふまえ、研修計画に基づき組織的に行っている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

対象	研修名・内容	期間	連携企業(場所)
理学療法学 科 教員	SAGA2024国民スポーツ大会少年女子石川県選抜トレーナー帯同	R6.4-8月	石川県サッカー協会(石川県)
理学療法学 科 教員	介護報酬改定セミナー	R6.5.26	石川県理学療法士会(石川県)
管理者(理学 療法士)、理 学療法学 科 教員	第1回学術研修会「リハビリテーションマインドと理学療法士に求められること」	R6.5.26	石川県理学療法士会学術局(石川県)
理学療法学 科 教員	第1回Neuro Café	R6.6.5	日本神経理学療法学会 石川地方会(石川県・Web開催)
理学療法学 科 教員	高校野球サポート事前研修	R6.6/20,6/27,7/4	石川県済生会金沢病院(石川県)
理学療法学 科 教員	第14回日本離床学会 全国学術大会	R6.6.22	日本離床学会(Web開催)
理学療法学 科 教員	～イントロセミナー～第一弾スポーツ動作の評価法(FMS)の導入	R6.6.29	石川県理学療法士会(石川県)
理学療法学 科 教員	子どもの環境設定と運動療法	R6.7/6,7/7	石川県理学療法士会(石川県)
理学療法学 科 教員	第4回シルバーリハビリ体操指導士養成講師 認定講習会	R6.7/20-7/21	石川県理学療法士会(石川県)
管理者(理学 療法士)	膝窩部痛に対するエコー診療	R6.7.25	石川県理学療法士会学術局(石川県)
理学療法学 科 教員	FMS(functional movement screen)研修会	R6.8/17-8/18	いしかわスポーツ医・科学情報センター(石川県)
理学療法学 科 教員	第39回東海北陸理学療法学会「公衆衛生学的理学療法の発展 ～ジェネラリスト育成と専門分野の深化～」	R6.9.7	東海北陸ブロック理学療法士協議会(岐阜県)
理学療法学 科 教員	重症心身障害理学療法研究会セミナー「『対話する身体』～本人さんはどう思っている～」	R6.9.28	重症心身障害理学療法研究会(京都府・Web開催)
管理者(理学 療法士)	第3回学術局主催研修会「能登半島地震における1.5次避難所での活動の実際」	R6.10.4	石川県理学療法士会学術局(Web開催)
管理者(理学 療法士)	登録理学療法士制度 後期研修E領域別研修 運動器系理学療法症例検討会	R6.10.17	石川県理学療法士会学術局(Web開催)
理学療法学 科 教員	令和6年度石川県理学療法・作業療法臨床実習指導者講習会第1319回臨床実習指導者講習会	R6.10/26-10/27	石川県理学療法作業療法協議会事務局(石川県)

管理者(理学療法士)	認定スクールトレーナー研修報告会	R6.11.22	石川県理学療法士会社会事業局(Web開催)
理学療法学科 教員	リモートで鍛える！小児ハビリテーション！特別編「からだの運動発達」	R6.11.23	こどもの発達宝探しの会(Web開催)
理学療法学科 教員	2024年度技術・医学合同研修会「育成年代サッカーにおけるフィジカルコンディショニング」	R6.12.14	石川県サッカー協会(石川県)
理学療法学科 教員	発達障害分野に関わるリハビリテーション専門職の意見交換会	R6.12.19	石川県リハビリテーションセンター(石川県)
理学療法学科 教員	障がいのある子どもたちを支える環境づくり～東日本大震災後のリハビリテーション専門職種取り組み～	R6.12.19	県立七尾特別支援学校・石川県リハビリテーションセンター(石川県)
管理者(理学療法士)	登録理学療法士制度 後期研修E領域別研修 神経系理学療法学分野症例検討会	R7.1.23	石川県理学療法士会学術局(Web開催)
理学療法学科 教員	JFAアスレティックトレーナーセミナー「アスレティックトレーナーの役割～スポーツ現場の救急対応～」	R7.2.9	日本サッカー協会(Web開催)
管理者(理学療法士)、理学療法学科 教員	第33回石川県理学療法学会「新時代に向けて」～理学療法士が未来の創り手としてすべきこと～	R7.2.23	石川県理学療法士会(石川県)
理学療法学科 教員	令和6年度大阪府障がい児等療育支援事業「5領域の視点に基づく重症心身障がい児の発達支援」基礎編	R7.2.13	四天王寺和らぎ苑(Web開催)
理学療法学科 教員	特別支援学校の医療等外部専門家との連携協議会	R7.2.20	石川県教育委員会(石川県)
理学療法学科 教員	令和6年度大阪府障がい児等療育支援事業「6領域の視点に基づく重症心身障がい児の発達支援」事例検討編	R7.2.27	四天王寺和らぎ苑(Web開催)
理学療法学科 教員	R6年度臨床実習指導者講習会アドバンスセミナー①リハ栄養の基礎知識とチームアプローチの実践	R7.3.4	石川県理学療法教育協議会(Web開催)
理学療法学科 教員	R7年度臨床実習指導者講習会アドバンスセミナー②臨床実習における実習前後の評価の実際～OSCEについて～	R7.3.13	石川県理学療法教育協議会(Web開催)
理学療法学科 教員	石川県小児等在宅医療連携プロジェクト令和6年度リハビリ部門研修会「医療的ケア児の就園にむけて」	R7.3.15	石川県小児医療ネットワーク事業協議会(石川県)
理学療法学科 教員	教育セミナー「より良い出し方を追求しよう！スッキリ離床するための排泄ケア実践のポイント講座」	R7.3.18	日本離床学会(Web開催)

②指導力の修得・向上のための研修等

対象	研修名・内容	期間	連携企業(場所)
理学療法学科 教員	三輪書店共催セミナー「見て！感じて！学ぶ！初めての臨床実習～臨床実習前におさえておきたいこと～」	R6.5.29	リニエグループ、三輪書店共催(Web開催)
理学療法学科 教員	金沢医科大学Post-CC-OSCE模擬患者	R6.7/5,7/27	金沢医科大学(石川県)
理学療法学科 教員	第4回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会	R6.12/2-R7.2/19	全国リハビリテーション学校協会(Web開催)
理学療法学科 教員	金沢医科大学Pre-CC-OSCE模擬患者	R7.2.8	金沢医科大学(石川県)
管理者(理学療法士)、理学療法学科 教員	全国リハビリテーション学校協会北陸ブロック研修会「災害時の学校教育とリハビリテーション支援」	R7.2.15	全国リハビリテーション協会北陸ブロック(Web開催)
理学療法学科 教員	学校施設の防災対策セミナー2024 「能登半島地震を踏まえた学校再開のための対策について」	R7.2.18	文部科学省(Web開催)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

対象	研修名・内容	期間	連携企業(場所)
理学療法学科 教員	金沢大学・関西医療大学合同セミナー	(未定)	金沢大学浅井教室・関西医療大学鈴木教室(未定)
理学療法学科 教員	日本ボパース研究会 北陸ブロック研修会(小児部門)	(未定)	日本ボパース研究会 北陸ブロック小児部門(未定)

理学療法学 科 教員	日本ボバース研究会 北陸ブロック研修会	(未定)	日本ボバース研究会 北陸ブロック(未定)
理学療法学 科 教員	重症心身障害理学療法研究会セミナー	(未定)	重症心身障害理学療法研究会(未定)
理学療法学 科 教員	物理療法学会	(未定)	日本離床学会(未定)
理学療法学 科 教員	SFMAレベル1セミナー	(未定)	株式会社Functional(未定)
理学療法学 科 教員	呼吸療法セミナー	R7.4月	日本離床学会(未定)
理学療法学 科 教員	SHIGA2025国民スポーツ大会少年女子石川県選抜トレーナー帯同	R7.4月-9月	石川県サッカー協会(石川県など)
管理者(理学 療法士)	第60回日本理学療法学会学術研修大会「総合知を推進する臨床技能ー社会的課題の解決を目指すー」	R7.5/31-6/1	日本理学療法士協会(東京都)
理学療法学 科 教員	子どもの環境設定と運動療法	R7.7/5-7/6	石川県理学療法士会(石川県)
理学療法学 科 教員	第41回東海北陸理学療法学会学術大会「The Beginning -ポスト2025理学療法の実践-」	R7.10/25-10/26	東海北陸ブロック理学療法士協議会(福井県)
理学療法学 科 教員	第23回日本神経理学療法学会学術大会「根拠と反証 エビデンスのブラッシュアップ」	R7.10/31,11/1	日本神経理学療法学会(石川県)
理学療法学 科 教員	第13回日本運動器理学療法学会学術大会「運動器理学療法におけるアウトカムを確立する」	R7.11/22-11/23.	日本運動器理学療法学会(大阪府)
理学療法学 科 教員	2025年度石川県サッカー協会技術・医学合同研修会	R7.12月	石川県サッカー協会(石川県)
理学療法学 科 教員	JFAアスレティックトレーナーセミナー	R8.2月	日本サッカー協会(千葉県)
理学療法学 科 教員	第34回石川県理学療法学会学術大会	R8.3月	石川県理学療法士会(石川県)

②指導力の修得・向上のための研修等

対象	研修名・内容	期間	連携企業(場所)
理学療法学 科 教員	金沢医科大学Post-CC-OSCE模擬患者	R7.7月	金沢医科大学(石川県)
管理者(理学 療法士)	第38回教育研究大会・教員研修会「Nextリハビリテーション教育-アウトバンド・インバウンド対応型教育に向けた準備-」	R7.10/18-10/19	全国リハビリテーション学校協会(福島県)
理学療法学 科 教員	金沢医科大学Pre-CC-OSCE模擬患者	R8.2月	金沢医科大学(石川県)
理学療法学 科 教員	全国リハビリテーション学校協会北陸ブロック研修会	R8.2月	全国リハビリテーション協会北陸ブロック(Web開催)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は卒業生、保護者、本校ならびに理学・作業療法士に関連する企業等の企業等委員で構成する学校関係者評価委員会によって、自己評価結果をもとに行う。学校関係者評価は、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、本校の課題の共有を図り、教育活動の質の向上と学校運営の改善に活かすことを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの 評価項目	学校が設定する評価項目 (共通的评价基準モデル2023改訂版 Ver.3.0)
-----------------	--

(1)教育理念・目標	1-1)学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) 1-2)学生・保証人(保護者)に対して教育理念等を明文化し、周知しているか 1-3)教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか 1-4)学外の方に対して教育理念等を明文化し、公表しているか 2-1)各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか(コース修了後に、学習者がそのコンピテンスのレベルを必要とする目的や状況が明確にされているか) 2-2)社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか(学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか) 2-3)学校における職業教育の特色は明確になっているか
(2)学校運営	1-1)教育方針や教育目的等に沿った運営方針が策定されているか 1-2)運営方針を教職員に周知しているか、また必要に応じてその理解の状況を確認しているか 2-1)運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか 2-2)学校の年間スケジュールはあるか 4-1)寄附行為、理事会会議規則等(法人)、学校の運営規程等が整備され、それらに従って理事会・評議員会(法人)、学校の運営会議等が開催されているか 4-2)運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 4-3)組織機能図があるか 4-4)運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的に行われているか 4-21)出退勤管理簿があるか 4-22)教職員の健康診断がされているか 4-41)施設設備の保守・管理が定期的に行われているか 5-1)資格・要件を備えた教員を確保しているか 5-2)現に教員数が充足していない場合、採用活動を行っているか、または、教員資格等取得に向けた教育・指導を行っているか 5-3)授業評価の実施・評価体制はあるか 5-4)教員の組織体制を整備しているか 5-21)職員の能力開発のための研修等が行われているか 5-22)関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組みが行われているか(研修等の効果を評価し、文書により記録しているか) 5-23)教育の成果(学修結果)に基づく教員面接を実施しているか 5-24)[職業実践専門課程]専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教員の業務経験や能力、担当する授業や業務に応じて組織的・計画的に受講させているか 5-25)教員に対して、割り当てられた職務及び責任、学習サービスの評価結果、本人の専門能力開発のニーズに対する見解を考慮に入れて、専門能力開発の計画を作成しているか(教職員研修計画の作成) 5-41)教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか 6-1)人事に関する制度を整備しているか 6-2)給与に関する制度を整備しているか 6-3)昇給・昇格制度は文書化されているか 6-4)採用制度は文書化されているか 7-1)情報システム化等による業務の効率化が図られているか(情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか)

(3) 教育活動

- 1-1)教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)を明示し、また学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか
- 1-2)教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
- 1-3)教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか
- 2-1)教育理念・到達目標に沿って学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか
- 2-2)講義および実習に関するシラバスは作成されているか
- 2-3)各科目の一コマの授業について、その授業シラバスが作成されているか
- 2-4)シラバスあるいは講義要項(作成されていればコマシラバス)などが事前に学生に示され(あるいはホームページなどで公開されて)、授業で有効活用されているか
- 2-21)適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容およびその評価方法、評価項目、手段、スケジュールは適切か)
- 2-22)質保証を目的とした授業や学習の定期的な観察を実施しているか
- 2-23)学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか(学習の目的を満たしているか、満足度を含めて定期的に確認しているか)
- 2-24)評価結果を教員にフィードバックするなど、その結果を授業改善に役立てているか
- 2-41)カリキュラム作成の際、複数のメンバーによるカリキュラム作成やカリキュラム作成委員会等の形で、作成したカリキュラムの検証が行われているか
- 2-42)カリキュラム作成メンバーの中に業界関係者などの外部関係者を入れているかまたはその意見を取り入れているか
- 2-81)キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
- 2-82)関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられ、その内容、評価法などが事前に決められているか
- 2-83)[職業実践専門課程]専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、演習・実習等を行っているか
- 2-84)企業・施設等での職場実習(インターンシップ含む)があるか
- 3-1)成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか
- 3-2)学生や保証人(保護者)に対し、成績評価・単位認定の基準、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか
- 3-3)各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか
- 3-4)[職業実践専門課程]専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、学生の学修成果の評価を行っているか
- 4-1)資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか(発行する修了証明書の種類及び内容)
- 5-1)キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか
- 5-21)高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。

(4) 学修成果・教育成果	1-1) コース全体を通して、及びコースの修了時に、学習者の習熟状況をアセスメントしているか 1-2) 学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか(測定する知識、スキル及び能力、測定の基準、アセスメントの方法は明確か) 2-1) 就職率の向上が図られているか(結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか) 2-2) 学生の就職に関する目標が、教職員に共有されているか 2-3) 学生の就職活動に関する記録がなされているか 2-4) 対外部に向けた就職実績を公表しているか(パンフレット・HP等) 3-1) 資格取得率の向上が図られているか(目標とする資格試験等への合格率は全国平均と比較してどうか) 3-2) 資格・検定・コンペに関する目標を設定したか 3-3) 資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか 3-4) 資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか 3-5) 資格・検定・コンペの結果(合格者数・合格率)を公表しているか 4-1) 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか(卒業生の就職後の動向を出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか)
(5) 学生支援	1-1) 学生への修学支援を適切に行っているか 2-1) 進路・就職に関する支援体制は整備されているか(またそれはきちんと学生や保証人(保護者に周知されているか) 3-1) 学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか) 3-2) 学生の面談・相談記録があるか 4-1) 奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 4-21) 学生の健康管理を担う組織体制はあるか(学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか) 4-41) 課外活動に対する支援体制は整備されているか 4-42) 学生の生活環境への支援は行われているか(学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか) 5-1) 退学率の低減が図られているか(受講登録、出欠状況及び学習者の減少に関する分析が行われているか) 5-2) 退学率の目標を設定しているか 5-3) 退学率の低減に関する目標・計画が教職員に共有されているか 5-4) 退学者数を公表しているか 6-1) 保証人(保護者)と適切に連携しているか(保証人のニーズを把握しているか) 6-2) 保証人(保護者)との計画的な相談会・面談を行っているか 7-1) 卒業生への支援体制を整備しているか(再就職、キャリアアップ等について、相談に乗っているか) 7-21) 卒業生への卒後教育等の支援体制はあるか(卒業生への講習・研修を行っているか) 7-41) 社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか

(6) 教育環境	1-1) 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか(講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか) 1-2) 学生が利用できる参考図書・関連図書は備えられているか 1-3) 教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか 1-21) 分煙・禁煙等に関する規定が文書化・掲示されているか 1-22) 学内の整理・整頓・清掃に関して定期的に管理・チェックがされているか 1-41) 施設・設備の点検、補修・修繕等は定期的にまたは適宜行っているか 2-1) 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 2-2) 実技・実習に先立って、職業倫理や情報の取扱いに関する規程・マニュアルや規則が整備されているか。 3-1) 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか 3-2) 防災・防犯設備(非常灯・消火器・警備システム等)が整備・点検されているか 3-21) 定期的に防災訓練を実施しているか 3-41) 学校における安全管理の整備を行っているか
(7) 学生の受入れ募集	1-1) 学生募集活動は、適正に行われているか 1-2) 入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表しているか 1-3) 学校案内に、育成人材像、特徴、目指す資格・免許等をわかりやすく紹介しているか 1-4) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか 1-21) 入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制ができているか 1-22) 学校説明会等による情報提供(育成人材像、評価手段及びその基準、目指す資格・検定・コンペ、学費・教材費等の情報)を行っているか 1-23) 入学予定者に対し学習指導・支援等は行われているか 2-1) 学校案内等には選抜方法が明示されているか(入学に必要な学力、スキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか) 2-2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか 3-1) 学納金は妥当なものとなっているか 3-2) 学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか 3-4) 入学辞退者への授業料返還について文部科学省通知(18文科高第536号)に基づいて適切に対応しているか
(8) 教育の内部質保証システム	1-1) 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 1-2) 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 1-3) 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか 2-1) 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか 2-2) 個人情報保護規程が文書化されているか 2-3) 個人情報の取扱いについて、教職員に対し周知し、意識づけができているか 3-1) 学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか 3-2) 自己点検・評価報告書にまとめているか(自己点検・評価報告書があるか) 3-3) 自己点検・評価の組織があるか 3-21) 学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取り組みを行っているか 4-1) 自己点検・評価の必要性を全教職員に伝える機会を設けたか 4-2) 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか 4-3) 自己点検・評価の結果に基づき改善計画を策定したか 4-4) 自己点検・評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか 4-5) 学校関係者評価の結果に基づき改善計画を策定したか 4-6) 学校関係者評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか 5-1) 教育活動に関する情報公開が適切になされているか 5-21) 自己評価結果を公開しているか 5-22) 学校関係者評価結果を公表しているか

(9) 財務	1-1) 教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか 1-2) 年度予算・中期計画が策定されているか 2-1) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 2-2) 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか 3-1) 私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか 4-1) 財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか 4-2) 財務情報の公開について、ホームページに公開するなど積極的に取り組んでいるか
(10) 社会貢献・地域貢献	1-1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 1-2) 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか 2-1) 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

※各項目の番号は「共通の評価基準モデル2023改訂版 Ver.3.0」に対応しています。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・委員会ではスクールカウンセラーの相談内容についてご質問をいただいた。学校生活に問題を及ぼす内容が学生毎に多様であることをご理解いただき、スクールカウンセラーの配置が効果的であるとのご意見をいただいた。
・学生募集の強化に関して様々なご意見をいただき、スポーツチームへの教員の派遣、地域のスポーツ大会や学校での教育活動へ参加して本校の存在感を高めることや、新コースの設置などを進めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年 7月 31日現在

名 前	所 属	任期	種別
松崎 充意	一般財団法人 石川県予防医学協会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業
酒井 安代	株式会社シェーナルト	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業
長谷田 敦志	公立南砺中央病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
田中 菜美	医療法人社団博友会 金沢西病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
野倉 克利	医療法人積仁会 岡部病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
小畑 貴司		令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.century.ac.jp>

公表時期: 令和7年 9月 30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組みに関するガイドライン」に基づき、学校運営の状況、本校の教育方針や活動内容等を広く情報提供することによって、社会に対する説明責任を果たすとともに、保護者、連携企業等の学校関係者の理解と信頼を深めて教育の質の確保と向上につなげていくことを基本方針としている。

具体的には、ホームページによる情報提供の他、連携企業(医療機関)の実習指導者を集めた「臨床実習指導者会議」の開催(年1回)による相互情報交換、学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を通じた提言を教育内容・方法の改善に活かしている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校概要 ・学校の沿革 ・学校の教育目標・人材育成像
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れ方針(アドミッション・ポリシー) ・入学者数、収容定員、在学学生数 ・卒業者数、卒業後の進路 ・カリキュラム、シラバス、時間割 ・実務経験のある教員等による授業科目一覧 ・進級、卒業要件、卒業認定の方針(ディプロマポリシー) ・国家試験合格率 ・教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)
(3)教職員	・教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・実習・実技の取組み状況 ・就職支援等への取組み支援 ・資格取得実績 ・就職実績
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動
(6)学生の生活支援	・進級率、退学率 ・退学理由 ・保護者との連携
(7)学生納付金・修学支援	・活用できる奨学金の種類の提示 ・学生納付金の取扱い
(8)学校の財務	・事業報告書 ・資金収支決算書 ・貸借対照表 ・監査報告書 ・財産目録
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価 ・学校関係者評価委員会 ・教育課程編成委員会 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	・外国の学校等との交流状況
(11)その他	・学則、学生便覧

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.century.ac.jp>

公表時期: 令和7年 9月 30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 2025年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			情報科学	情報についてのマナーを知り、情報を活用するために必要な情報収集と判断・処理する力、情報をまとめる力（Word・Power Point・Excelを用いた作成）、情報を発信する力を身につける。また、レポート作成方法についても学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
2	○			心理学	将来、対人援助職につく上で必要となる心理学的知見と臨床心理学的技法を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
3	○			コミュニケーション学	社会人・医療人として「人と生きる」ために必要不可欠なコミュニケーションスキルについて学ぶ。チーム医療を実践するための視野の拡大と洞察力、傾聴・共感する能力、相手の立場で物事を推察する能力、継続しやり遂げる能力等を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
4	○			ライフスポーツ演習	障がいのある方たちがレクリエーションとして楽しみ、時には、アスリートとして競い合う様々な「スポーツ」があることを知り、理学療法士としての支援を学ぶ。	1前	30	1		○		○		○	○	
5	○			生物学	細胞から個体へとつながりをもって学び、ヒトの体の構造・働きと病態との関わりを理解する	1前	30	2	○			○			○	
6	○			物理学	私たちの身の回りに存在する「なぜ？」に対して、物理学的に理解し、その学習を通して理学療法士として必要な「基礎知識」と「考える力と伝える力」の習得を目的とする。	1後	30	2	○			○			○	
7	○			英語	This course will provide students with preparatory skills for everyday medical and social communication in English It will be achieved through self-expression by the students in a classroom atmosphere	1前	30	2	○			○			○	
8	○			基礎セミナーⅠ	職場や地域社会で社会人として働くために必要な「社会人基礎力」について理解する。社会人としての所作や多様なコミュニケーションスキルを学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
9	○			基礎セミナーⅡ	医療人として求められる力、および情意・認知・精神運動領域を理解する。特に情報収集、要約、説明するスキルとリハビリテーションのチーム医療について理解する	1後	30	2	○			○		○		

(医療専門課程 理学療法学科) 2025年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
10	○			キャリアデザインⅠ	社会人として身に着けるべき所作・マナーや行動の際に求められることを理解し、実践できるようになる。そして「自己分析」を通して行動の目標を定め、自分の「キャリアデザイン」につなげる。	2前	30	2	○			○		○		
11	○			キャリアデザインⅡ	自分の「理学療法士」としてのキャリアデザインを行い、実現するために具体的に行動し準備を進める。	2後	30	2	○			○		○		
12	○			解剖学Ⅰ	解剖学は、人体の形状・構造を研究する学問であり、医学の基礎である。この講義では、理学療法士が治療対象とする運動に関与する骨学・関節学・筋学について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
13	○			解剖学Ⅱ	解剖学は、人体の形状・構造を研究する学問であり、医学の基礎である。この講義では運動を行い身体を維持するための器官である循環器・脈管・呼吸器・消化器について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
14	○			解剖学演習	骨学・循環器・脈管・消化器について学んだことを確認し、理解を深める。体表から骨指標が触知できるようになり、理学療法評価につなげる力を身につける。	1前	30	1		○		○		○		
15	○			解剖学実習	解剖学は、人体の形状・構造を研究する学問であり、医学の基礎である。理学療法士が治療対象とする運動に関与する筋学、運動や身体全体の機能を調整する神経学を学ぶ。	1後	45	1	△		○	○			○	
16	○			機能解剖演習	各部位での骨格筋を確認し、四肢・体幹の運動を三次元的視点で理解する。運動機能評価の基本となる骨格筋の作用を理解する。	2前	30	1		○		○		○		
17	○			生理学Ⅰ	身体を構成する組織と器官の構造と機能について、循環器系、呼吸器系、消化器系、内分泌系について学ぶ。ヒトの生体機能の仕組みについて理解を深める。	1前	30	2	○			○		○		
18	○			生理学Ⅱ	生理学は生体機能のしくみを対象としており、本講義では、神経系、運動系、感覚系について概説し、病態や障害、理学療法に必要な評価・治療を理解する一助として、理解を深める。	1後	30	2	○			○			○	
19	○			生理学実習	主に神経生理学と呼吸・循環生理学の基礎的現象についての理解を深め、理学療法士が行う治療手段の理論的背景を学ぶ。また実験・解析装置の仕組みを理解し活用する。	2前	45	1			○	○		○		

(医療専門課程 理学療法学科) 2025年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
20	○			運動学Ⅰ	身体における関節構造を理解し、運動を骨・関節および筋活動の立場から捉え、さまざまな運動機能障害の理学療法評価や治療の基礎的知識として学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○		
21	○			運動学Ⅱ	身体における各関節運動をもとに歩行や姿勢への影響について学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○		
22	○			運動学実習	身体における基本的な動作および歩行について学習し動作の観察や分析を学ぶ。また、実習を通し、筋、関節運動、姿勢の特徴について理解を深める。	2 後	45	1			○	○		○		
23	○			発達障害学	人間の様々な機能の発達について理解を深め、小児疾患に対する理学療法の基礎を学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○		
24	○			身体機能学Ⅰ	身体を構成する細胞・組織を器官系に大別し、本講義では、呼吸器系、循環器系、消化器系、泌尿器系の構造と機能について学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○		
25	○			身体機能学Ⅱ	身体を構成する細胞・組織を器官系に大別し、本講義では、神経系の構造と機能について学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○		
26	○			病理学	理学療法に必要な疾患の原因、病変、経過、転帰などの本質を理解するための知識を学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○	
27	○			精神障害学	こころの病気についての特徴について学び、理学療法の評価・治療のための知識・理解を深める。	2 後	30	2	○			○			○	
28	○			神経内科障害学	神経疾患とは中枢神経（脳・脊髄）、末梢神経および筋の疾患を総称する。これらの疾患は運動機能を障害するため、リハビリテーションが必要となる。この講義では、脳機能の局在、意識とその障害について理解し、検査・治療（薬物治療を含む）について学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○	
29	○			骨関節障害学	リハビリテーションを行う上で重要な整形外科分野の疾患に関し、最近のトピックスや診察（画像診断を含む）・治療（手術、薬物治療など）の現状を交えながら学習する。	2 前	30	2	○			○			○	
30	○			医学・医療概説	日本における医学の構成と医療の構成を整理し、それらの実践に不可欠である医学倫理と現行の保険制度を理解する。本校の各専門基礎分野講義の理解を深めるために最低限の基礎生理学を学ぶ。また、生命維持・活動のための栄養の基礎知識、予防について学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	

(医療専門課程 理学療法学科) 2025年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
31	○			外科系障害学	理学療法の対象となる代表的な外科的治療対象となる疾患の病態を知り、どのような医学的検査（画像診断を含む）・治療（薬物療法を含む）が行われているかを学習する。そして、各疾患に必要なリハビリテーション医療についての理解を深める。	2 前	30	2	○			○			○	
32	○			内科系障害学	成人・小児の内科的疾患の病態生理や症状、検査（画像診断を含む）・治療（薬物療法を含む）を学び、各疾患に対し理学療法を行えるよう、そして、内科的疾患を合併する対象者への安全で効果的な対応につなげる。	2 後	30	2	○			○			○	
33	○			身体機能障害学Ⅰ	主な治療対象となる疾患について、病因、病態生理、症候、評価を学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○		
34	○			身体機能障害学Ⅱ	主な治療対象となる疾患について、病因、病態生理、症候、評価を学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○		
35	○			リハビリテーション概論	1. リハビリテーションの定義・意義を知り、社会におけるリハビリテーション専門職の役割を理解する。 2. 各分野のリハビリテーションを知ること、より具体的に理学・作業療法士の役割を学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○	○	
36	○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの理念に沿ったリハビリテーション医療の全体を把握するとともに、各専門職の役割とチームアプローチの重要性を学ぶ。さらに、リハビリテーション医療が治療対象とする様々な障害の病態を理解し、その評価と治療についての知識を深める。	1 後	30	2	○			○			○	
37	○			理学療法概論	理学療法（理学療法士）の歴史・概念を学び、さまざまな活動分野で理学療法士が社会に対して果たす役割と課題について理解する。	1 前	30	2	○			○		○	○	
38	○			基礎理学療法Ⅰ	理学療法士として日常生活動作の障害をとらえるために、各動作の特徴を学ぶ。また、理学療法の中心となる運動療法について学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
39	○			基礎理学療法Ⅱ	各種疾患の概略を知り、理学療法を行う上での評価・治療との関連性を学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○	○	

	(医療専門課程 理学療法学科) 2025年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
40	○			研究方法論	研究の意義や研究論文を適切に読み解く能力を修得する。さらに、エビデンス（根拠）に基づく理学療法実践の展開力を身に付けるため、研究の基礎学ぶ。	3 後	30	2	○			○		○		
41	○			理学療法管理学	リハビリテーション部門における組織構造を理解し、管理という視点から業務に対する理解を深める。また、質の高い理学療法を提供するため、病期や疾患に応じたリスク管理を学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○		
42	○			理学療法評価学Ⅰ	理学療法を行う上で必要不可欠な評価の意義を理解する。この講義では一般的な評価事項やバイタルサイン、形態測定についてその目的・具体的な手技・進め方を学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○		
43	○			理学療法評価学Ⅱ	理学療法評価の意義、検査・測定法について、その目的・具体的な手技・進め方を学ぶ。得られた評価結果のとらえ方を学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○		
44	○			理学療法評価学Ⅲ	中枢神経疾患の病態を把握するための評価について学ぶ。また、中枢神経疾患に合併し、理学療法を行うにあたって問題となる言語聴覚障害・高次脳機能障害について理解し、その評価について学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○		
45	○			理学療法評価学演習	これまでに学んできた理学療法評価の意義・手技を復習し、各疾患に対しどのように評価を実施していくかを具体的に学ぶ。そして、評価結果の統合と解釈に基づき、治療への展開していく過程を理解する。	2 後	30	1		○		○		○	○	
46	○			理学療法評価学実習Ⅰ	理学療法士が運動器の評価として行う関節可動域の検査・測定法である「関節可動域測定法」の意義、評価を行う際に必要な手技を学ぶ。	1 後	45	1			○	○		○		
47	○			理学療法評価学実習Ⅱ	理学療法士が運動器の評価として行う筋力の検査・測定法である「徒手筋力検査法」・「整形外科的テスト」の意義、評価を行う際に必要な手技を学ぶ。	2 前	45	1			○	○		○		
48	○			理学療法評価学実習Ⅲ	これまでに学んできた理学療法評価の意義・手技を確認し、臨床の場面で実践できる応用力を身につける。	2 後	45	1			○	○		○		
49	○			運動療法学	理学療法の3本柱の一つである運動療法について、動くということを課題にして関節ならびに筋の特性を学び、理学療法対象疾患の運動療法について理解する。	1 後	30	2	○			○		○		

(医療専門課程 理学療法学科) 2025年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
50	○			物理療法学	物理療法に必要な知識を学ぶとともに、各機器の物理学的特徴や、生理学的な作用等を理解する。	2 前	30	2	○			○		○		
51	○			物理療法学実習	物理療法に関する知識を深めるとともに、治療上必要とされる基本的な知識・技術を学び、また実際に経験することで、各種療法の特徴を理解し、臨床応用する力を身につける。	2 後	45	1			○	○		○		
52	○			義肢装具学	義肢装具の目的、名称、形状などを理解する。実物を利用しながら、各種義肢装具への理解を深める。	2 前	30	2	○			○		○		
53	○			義肢装具学実習	義肢装具の臨床的適応について学ぶ。実際に装着する等の経験やデモンストレーションを通して理解を深める。また、チーム医療として義肢装具士の役割について理解する。	2 後	45	1			○	○			○	
54	○			日常生活技術学	日常生活活動（ADL）の定義・概念・目的・方法などを学び、代表的なADL評価方法についてその内容・適応を理解する。	1 後	30	2	○			○		○	○	
55	○			日常生活技術学実習	日常生活技術学で学んだ基礎知識をもとに、実際の動作方法や介助・練習指導方法を理解する。また、各疾患の特徴を踏まえた評価と治療の展開のための基本的な考え方や方法を学ぶ。	2 前	45	1			○	○			○	
56	○			理学療法治療学各論Ⅰ	運動療法学で学んだ基礎知識及び基本的な運動療法をもとに、整形外科疾患に対する基本的な運動療法の定義、目的、注意事項、運動療法について学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
57	○			理学療法治療学各論Ⅱ	運動療法学で学んだ基礎知識及び基本的な運動療法をもとに、中枢神経疾患に対する基本的な運動療法の定義、目的、注意事項、運動療法について学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○		
58	○			理学療法治療学各論Ⅲ	末梢神経疾患・筋疾患等で治療対象となる疾患の特徴を理解し、理学療法を行う為の評価・治療の展開について学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○	○	
59	○			理学療法治療学各論Ⅳ	内部障害の理学療法について、循環器疾患・呼吸器疾患・代謝性疾患を取り上げ、必要な生理学・病理学を理解し基本的な検査・評価・リスク管理・運動療法を理解する。	2 後	30	2	○			○		○	○	
60	○			理学療法治療学各論Ⅴ	内部障害の症例を通し、理学療法評価・プログラムの立案について学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○	○	

(医療専門課程 理学療法学科) 2025年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
61	○			理学療法治療学実習	各疾患の理学療法・処置について、実習を通じて知識・技術を学ぶ。	2後	45	1			○	○		○		
62	○			理学療法治療技術学Ⅰ	基礎医学、臨床医学の知識を確認し、理学療法技術の基礎・応用を学ぶ。	3後	60	4	○			○		○		
63	○			理学療法治療技術学Ⅱ	基礎医学、臨床医学の知識を確認し、理学療法技術の基礎・応用を学ぶ。	3後	60	4	○			○		○		
64	○			理学療法治療技術学Ⅲ	これまで学んできた、理学療法に関する知識・技術を確認し、一層の習熟と発展を図る。	3後	60	4	○			○		○		
65	○			地域理学療法学Ⅰ	地域リハビリテーションチームの一員として必要な他部門との連携及び全般的なシステムについて学ぶ。施設（医療・介護等）での職業倫理と管理について理解する。	1後	30	2	○			○		○	○	
66	○			地域理学療法学Ⅱ	地域リハビリテーションにおいて必要な、医療・保健・福祉との連携、及び諸制度について理解する。地域リハビリテーションシステムの中で、理学療法士が果たすべき役割と実際を捉え、今後の課題と可能性を探る。	2前	30	2	○			○		○	○	
67	○			基礎理学療法学臨床実習	理学療法士の対象者への対応等をチームの一員として見学する。その中で、「見学」の仕方を学び、理学療法の機能・役割を理解し専門家としての態度や対応方法を育む。また、上級学年で学ぶ専門知識や技術を効果的かつ有意義に習得できるようにする。	2後	45	1			○		○	○		○
68	○			理学療法評価学臨床実習	臨床実習指導者の指導・監督の下で「見学」「協同参加」「実施」の流れを重視し、理学療法における検査・測定の経験を積む。	2後	180	4			○		○	○		○
69	○			理学療法総合臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者の指導・監督の下で「見学」「協同参加」「実施」の流れを重視し、理学療法評価から障害像の把握、理学療法までを総合的に経験する。	3前	315	7			○		○	○		○

(医療専門課程 理学療法学科) 2025年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
70	○			理学療法総合 臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の指導・監督の下で「見学」「協同参加」「実施」の流れを重視し、理学療法評価から障害像の把握、理学療法までを総合的に経験する。	3 前	315	7			○		○	○		○
71	○			地域理学療法 学臨床実習	通所リハビリテーションの実習を通し、地域リハビリテーションに関する制度を学び、理学療法士が担う役割を理解する。	3 後	45	1			○		○	○		○
	合計			71 科目		3,120 単位時間(144 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 全ての科目を合格したものに行う卒業試験で判断する。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 本校の授業科目はすべて必修とし、当該年度で実施する科目の試験にすべて合格することが進級・卒業の要件である。	1 学期の授業期間	16 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。